

石正美術館ギャラリー利用のご案内

1. はじめに

- ・当ギャラリーは、石見からの文化発信の場として、絵画、版画、書、彫刻、美術工芸、写真、手芸等ジャンルを問わず、作品展示会場としてお貸ししています。個展、グループ展等にご利用ください。
- ・使用ご希望の方は利用許可申請書にご記入のうえ、作品資料（申込者の経歴、画歴、出品作品又はその写真等）を添えてお申し込みください。内容によりお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ・展示会場内での作品の販売はできません。
- ・ギャラリーの観覧は無料です。入場料をとることは出来ません。
- ・使用に際して、以下の項目を厳守ください。お守り頂けなかった場合、会期中でも使用をお断りすることがあります。

2. 利用期間・利用料について

【利用期間】 1週間単位（原則として土曜日～金曜日）

【利用時間】 9：00～17：00 ※但し最終日は15：00まで

【休館日】 月曜日（祝日の場合は翌日）

【搬入・展示】 期間の始まる前日（金曜日） 16：00～

【撤去・搬出】 期間最終日（金曜日） 15：00～16：00まで

【利用料金】 1日あたり2,160円

- ・利用料金は展示会終了までに全額お支払い下さい。
- ・使用者の都合による中止の場合は、事情の理由にかかわらず利用料金の返金はいたしません。
- ・利用期間や休館日は美術館主催展示の都合により、変更をお願いする場合があります。

3. 展示および撤去について

- ・作品の展示・撤去作業、搬入・搬出は、美術館の指導のもと、使用者が行ってください。とりわけ、作品の点数や展示方法については美術館と充分話し合ってください。指示に従っていただけない場合は、展示作業中でも利用をお断りすることがあります。
- ・作品キャプション、出品目録、挨拶文等の会場表示は、使用者がご用意ください。
- ・展示器具（吊りワイヤー・金具・展示台など）は貸し出します。
- ・展示で使用した展示布が汚れた場合、使用者が洗濯・アイロンをして返却するか、クリーニング代として1枚あたり150円をお支払いください。
- ・展示計画や立体作品の展示など事前にご相談ください。
※最終日は16：00迄に撤去を完了して頂きます。なお作品を当日に搬出出来ない場合は美術館にご相談ください。

4. 展示作品の保全・会期中の体制

- ・作品の監視、保全はすべて使用者の責任においてお願い致します。火災、盗難、破損等不慮の災害事故の場合当館はその責任を負いません。
- ・会期中、会場係を配置してください。どうしても都合がつかない場合は美術館にご相談ください。
- ・来訪された方々に積極的に石本正記念展示室（旧本館展示室）・企画展示室（旧新館展示室）の鑑賞をお奨めください。

5. 集客・告知広報について

- ・展覧会の告知広報は案内状（DM）、ポスターの掲示など利用者が積極的に行うものとします。
- ・マスコミに向けての告知は美術館がお手伝いさせていただきます。必ず会期の2週間前までには展覧会告知文書をご用意ください。
- ・美術館掲示のためにポスターをご用意ください。
- ・事前告知用（A3サイズ以上）×1枚

6. その他・注意事項

- ・受付、芳名帳は利用者によりご手配ください。
- ・会場への生花（お祝いの生花等）の持ち込みはご遠慮願います。
（美術作品への虫等の被害を防ぐため、生花等の館内への持ち込みを制限しています。）
- ・絵はがき等の委託販売を希望される場合は、美術館ミュージアムショップにご相談ください。
- ・美術館の承認のない飲酒・パーティー・掲示は固くお断り致します。
- ・会場内に諸器物を持ち込む場合は予め管理者の了解を得て頂きます。なお危険物の持ち込みはお断りいたします。
- ・その他会場ご利用のことにつきましては美術館と打ち合わせのうえお決め下さい。

浜田市立石正美術館 〒699 - 3225 島根県浜田市三隅町古市場 589

TEL : 0855-32-4388 FAX : 0855-32-4389

Eメール sekisho@mx.miracle.ne.jp

ホームページ <http://www.sekisho-art-museum/>